

○議長（吉田敏郎）

日程第３ 認定第３号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

○上下水道課長（熊澤勝己）

認定第３号 決算認定について。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、平成３０年度開成町下水道事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和元年９月３日提出、開成町長、府川裕一。

平成３０年度の下水道特別会計の決算につきましては、令和元年４月１日に公営企業会計に移行になりました。平成３１年３月末日で打ち切り決算を実施したため、平成２９年度とは決算日が異なり決算額が変わっております。

では、別冊の開成町歳入歳出決算書の１５９ページをお開きください。

下水道事業特別会計歳入歳出決算総額。歳入、歳入予算現額６億１千７２万３千円、歳入決算額５億７千２４万８千３６１円。歳出、歳出予算現額６億１千７２万３千円、歳出決算額４億９千７４５万５千２４６円。歳入歳出差引額７千２７９万３千１１５円、うち基金繰入額０円。

令和元年９月３日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお願いします。

歳入です。１款分担金及び負担金から７款町債まで、歳入合計、予算現額６億１千７２万３千円、収入済額５億７千２４万８千３６１円、不納欠損額１９万４千３８円。不納欠損額につきましては、内訳として所在不明者９名、企業破産が３社の２９件分を、５年経過したため時効となったため処分させていただきました。収入未済額は、４千３１８万３千５８６円です。

次のページをお願いいたします。

歳出です。１款総務費から５款予備費まで、歳出合計、予算現額６億１千７２万３千円、支出済額が４億９千７４５万５千２４９円、不用額が１億１千３２６万７千７５４円です。歳入歳出差引額は、７千２７９万３千１１５円となります。

３００ページ、３０１ページをお開きください。

３０１ページに下水道事業の概要が記載してあります。表の中段の整備面積を御覧ください。平成３０年度の整備面積は、２．４ヘクタールです。平成３０年度末の整備区域面積は２５０．７ヘクタールとなり、事業認可区域３０１．４ヘクタールのうち、整備率が８３．２％となります。

下の表に平成３０年度の下水道管布設延長が記載されていますので、後ほど御覧ください。

続きまして、開成町歳入歳出決算事業別説明書の特別会計・企業会計編により説明をさせていただきます。１２、１３ページをお開きください。

歳入になります。分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金です。現年度分は、調定件数１０４件に対し収納が８６件、未収件数が１８件となります。

滞納繰越分は、調定件数 48 件に対し収納が 2 件、未納件数が 46 件となります。
使用料及び手数料は、調定件数 3 万 2 千 9 5 5 件に対し収納件数が 2 万 7 千 5 4 4 件となります。

滞納繰越分は、調定件数 529 件に対し収納件数が 321 件となります。不納欠損は、先ほど言いました 29 件になります。

3 段、飛ばしまして、国庫支出金です。下水道事業費国庫補助金は、公共下水道事業費補助金として 3 千 4 9 万円です。社会資本整備総合交付金の国庫補助対象事業の 2 分の 1 の補助になります。

繰入金、一般会計繰入金は 2 億 8 千 1 6 万 5 千円です。前年度に比べまして、2 千 1 8 8 万 9 千円の増額となっております。

2 段、飛ばしまして、諸収入、雑入です。広域水道企業団分担金は、酒匂川の水質を良好な状態に保つため、3 市 4 町の下水道建設費の一部として交付されたものです。前年度より 1 2 万 3 千円の減額となっております。

流域下水道事業建設費負担金精算金は、小田原市の一部と松田町及び箱根町が酒匂川流域下水道に加入したことで、加入以前の 2 市 5 町に対する精算金でございます。

町債、下水道事業債は公共下水道事業債が地方公共団体金融機構から 1 件、流域下水道事業債は地方公共団体金融機構から 1 件、特別措置分は、さがみ信用金庫から 1 件、公営企業会計適用債は、さがみ信用金庫の 1 件で、町債合計として 4 件、8 千 7 6 0 万円の借り入れを行っております。

続きまして、14、15 ページをお願いします。

歳出です。総務費、下水道総務費、一般管理費は、下水道運営審議会を 3 回、開催いたしました。令和元年から開始されました公営企業会計導入のための公営企業会計導入委託、また、下水道台帳システムの更新費などの費用になります。

施設管理費は、汚水量の多い特定事業所 5 カ所の水質検査、流量計の保守点検、管路の点検調査などの業務委託を実施いたしました。また、下水道施設の維持管理は、舗装工事に伴う人孔蓋調整工事を行いました。

事業費です。下水道事業費、公共下水道事業費は、下水道認可区域内で実施設計委託を 2 件、4 件の管渠布設工事と 2 件の舗装工事を実施いたしました。施工箇所につきましては、別冊の資料編に資料 3 として提示をしております。

流域下水道費、酒匂川流域下水道建設費負担金は、箱根町が加わった 3 市 7 町による建設費負担金です。前年度に比べて、3 1 3 万 9 千円の減額となっております。汚水の流量に応じて負担する維持管理負担金は 3 市 6 町による負担金で、平成 30 年度の計画汚水量と平成 29 年度分の実績汚水量の精算分の汚水処理の費用となります。維持管理負担金は、昨年度に比べて 6 8 8 万 8 千円の増額となりました。流域下水道費負担金全体では、前年度に比べ 3 7 4 万 9 千円の増額となっております。

公債費は、平成 30 年度当初の下水道債に対する元金返済を行いました。また、同じく下水道事業債の利子返済を行いました。平成 30 年度末の下水道事業債残高は、2 3 億 2 千 6 8 万 7 千 1 1 6 円となります。これらの記載は決算書の 320 ページか

ら 337 ページに記載されておりますので、後ほど御覧ください。

恐れ入りますが、決算書の 174 ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。1、歳入総額 5 億 7 千 2 4 万 8 千円、2、歳出総額 4 億 9 千 7 4 5 万 5 千円、3、歳入歳出差引額 7 千 2 7 9 万 3 千円、4、翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円です。5、実質収支額は 7 千 2 7 9 万 3 千円です。6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額は 0 円です。

以上で説明を終わります。

○議長（吉田敏郎）

以上で、認定第 3 号 決算認定について（下水道事業特別会計）の細部説明を終了といたします。